

NEWS LETTER  
かわらばん

Vol. 4 (最終回)



「持続可能なまち」を考えた第1回、「20年後の市民活動、地域活動」を想像した第2回、それらを踏まえた活動支援のしくみについて考えた第3回を経て、ついに最終回となる4回目のワークショップを、9月11日（土）に行いました。オンラインでの参加者は13名、オンライン環境がない方のための、サテライト会場には5名の参加がありました。

普段の生活や活動ではなかなか意識することのない「条例」の議論でしたが、「団体登録はもっと少ない人数でもよいのではないか」という具体的な意見や、「地域活動と市民活動の連携が必要。どのようにつなぎ、関係性を作っていくか」という深い議論が交わされました。

最後に、全4回のワークショップを振り返っての感想を共有し、地域活動と市民活動の違いに気付いたという声や、新たなつながりを得た参加者もありました。多くの参加者の思いを盛り込んだ、条例へ改正するための新たなスタートとなる中身の濃い最終回となりました。

9月11日（土）オンライン（Zoom ミーティング）

【第4回のテーマ】

まとめ ～市民活動支援条例の磨き直し～

1

はじめに

あいさつ & 趣旨説明

2

導入

市民参加と活動支援について

協働のまちづくり基本条例

（市民参加）  
第14条 議会、行政は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、政策を実施する過程において、多様な参加の機会を設けるとともに、参加しやすい環境を整えるよう努めます。  
2 議会、行政は、市民参加により得られた提案、意見を政策に反映させるよう努めます。  
3 前2項に定めるもののほか、市民参加に関し必要な事項は、別に条例で定めます。

（公益的活動の推進）  
第16条 市は、地域活動団体や公益活動団体がまちづくりに関する役割を認識し、尊重するとともに、その公益的活動に積極的に参加し、協力するよう努めます。  
2 議会、行政は、地域活動団体や公益活動団体の自主性、独立性を尊重し、これらの団体の運営や活動に必要な支援を行います。  
3 前項に定める地域活動団体や公益活動団体の支援に関し必要な事項は、別に条例で定めます。

市民参加の規定の姿

条例 高>縛り>低 ガイドラインなど

①対象（何をするとときに市民参加が必要か）  
（例）権利や義務に関する条例を作る、変更する。  
大きな計画を作る、変更する。 など

②手法（どのように市民に参加してもらうか）  
（例）審議会、アット、ワークショップ、パブリックコメントなど

おしながき

1. はじめに
2. 導入
3. グループごとにディスカッション
4. 全体共有 & 全体トーク
5. まとめ

▲グループワークの前提として、協働のまちづくり基本条例から委任されている事項や、市民参加の規定する姿などを再確認しました！



大山市市民活動の支援に関する条例 改正案全文全体像

| 章    | 見出し     | ワークショップで出た意見の反映イメージ |
|------|---------|---------------------|
| 第1章  | 総則      | 市民参加の推進             |
| 第2章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第3章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第4章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第5章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第6章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第7章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第8章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第9章  | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第10章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第11章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第12章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第13章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第14章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第15章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第16章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第17章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第18章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第19章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |
| 第20章 | 市民参加の推進 | 市民参加の推進             |

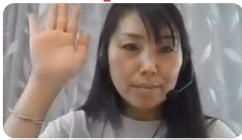
▲今まで3回行われてきたワークショップで皆さんから出てきたキーワードを抽出し、市民活動支援条例への反映イメージを共有しました！

## 3

## グループごとにディスカッション

今までの内容を踏まえて、条例の改正について意見交換しよう！

## A Group



市民活動団体の登録は、現在の「10人」でなくても、「2人」でも市民活動になってくと思う。縛りがなくても集まれるように、楽しい活動になっていけばよいと思う。また、参加した人に、リーダーが声掛けをして役割を与え、一人で帰らせないような取り組みができれば、より魅力的な活動ができるのではないかな。

今後は、紙ベースだけでなく、ホームページを開設するなど、新しい人にもどんな活動をしているか、わかるように見える化が必要という意見が出た。

## B Group



市民活動と地域活動に溝や隔たりを感じる。両者を橋渡しするため、各地域にコーディネーターチームを作れたら良い。一人ではなく、チーム(組織)で対応することによって、多様な対応が可能となる。また、市民活動や地域活動に参加していない(興味がない)一般の人もあるが、将来的な防災や避難所運営等を考えると、これらも巻き込んでいく必要がある。

市民活動団体の登録は、同一家族でない、血縁関係のない3人以上であればよいのではないかな。

## C Group



市民活動団体の登録は、2人以上で十分である。また個人で活動する人も同様に扱われてよいのではないかな。地域活動では世帯主が出席することが多いが、地区に青年部を置いたり、コミュニティ活動には現役世代が参加するなど、若い人が活躍できる場があると、次世代の担い手になっていくのではないかな。地区や学校のPTAなどと市民活動とのつながり、独身の方の地域活動への参加も考えた方がよい。また、どうやって団体同士をつなぎ、連携できる関係性を作るかなども、支援の項目として考えてほしい。

市民活動助成金は、はじめの一步の部分を手厚くして、2〜3年は同じように助成してほしい。またアピール大会を行って、賞金を出すやり方もある。

## サテライト Group



市民活動団体の登録は、3人〜5人という声が上がった。普段の生活の中で、「地域が良くなれば」「みんなの生活のために」と考えて活動はしているが、条例を意識した活動はしていない。そもそも条例とは何かをよく理解できていない。今回のワークショップで、条例を知るきっかけとなった。

地域に根差した活動をする中で、たくさんの人に関わってもらうためには、マンネリ化を防いだり、お得感を出すことが必要である。活動に参加したら、1ポイント貰えるというようなポイント制度があれば面白い。

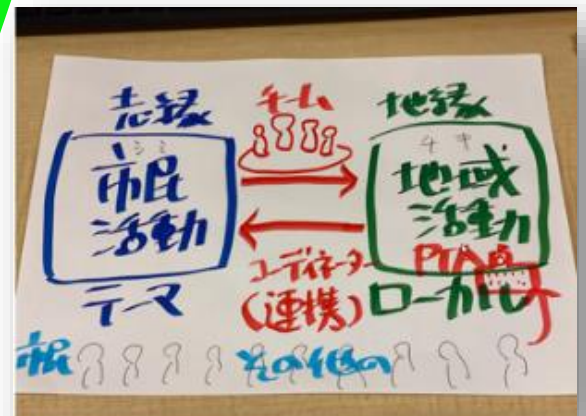
## 4

## 全体共有

講師(タケゾー)からのコメント



- ・「協働のまちづくり基本条例」は、普段の生活で例えると「Windows」とか「iOS」など、仕組みを動かすためのOS(オペレーションシステム)で、今回の市民活動支援条例は「LINE」や「メール」のようなアプリケーションです。
- ・日常生活では、OSの存在なんてあまり関係なく、むしろアプリを使って誰と何をやるかが大事。つまりその内容、どんな支援やつながりが出来るかが重要ですね。
- ・今回は、この20年前に作られた条例、つまりアプリをアップデートしよう！ということなんです。
- ・現行の市民活動支援条例は、テーマ型の市民活動を応援するためのもので、実は地域活動のことはあまり書かれていません。市民活動と地域活動を両方並べて書くこと、ここが20年前と大きく違います。
- ・もう今や市民活動だけでも、地域活動だけでもダメなので、両方セットで考えていきましょうよ、両方を掛け合わせて、上手にやっていくことが必要なんです。
- ・お互いの活動自体を知らないと関わりようがありませんし、意識の変革も起きないので、まず自分達の活動を知ってもらうことが大事になってきます。





- 実際に活動されている方の生の声を聞けて、犬山は素晴らしいと感じた。市の職員も市民に近づいているし、活動されている方が市の事や未来を考えていて、感動した。今後は、各コミュニティの特徴を知り、強みをより活かしたり、抱えている課題を解決に導くような活動が出来たらいいと思う。
- 条例と言っても、生活していく中ではあまり関わりがなく、どこか他人事になっている。しかし、こうやって考える機会がもたらえて勉強になった。犬山で生活をしていて、地域のつながりが希薄になっていると感じていたが、犬の散歩を通じて知らない人とも挨拶をするようになり、自分が地域の中で生活していることを改めて実感した。今後は、散歩をする度に知らない人と挨拶をするようにしたい。
- 今までは、自分達の中だけで活動してきたので、今回参加して新たな出会いを得て、感謝している。今後は、自分達の活動を知ってもらうことにチャレンジしていきたい。
- 市民活動も地域活動も最終的に「地域に何かを還元する」という目的は一緒だが、考え方やアプローチ方法が違うことがわかった。どちらが良い悪いではなく、その違いがあることを認識して、それぞれの活動に参加していきたい。
- こういう場があると、色んな活動や意見、人が知れる。人を知ればつながることができるので、このような機会を増やしてほしい。
- 地域活動と市民活動が違っていたことが分かったし、色んな考え方があることにも気づいた。これからは市民活動をしている人達と多くの接点を持ち勉強して、もっとよい地域にしていきたい。
- 今の自分の活動の原点は、市民活動や地域活動である。今回も多世代の方と話が出来て勉強になった。今後は、「つなぐ」ことを意識して、自分達の活動をする時は、別の団体にも声掛けをして一緒にやっていきたい。
- これまでの自分達の活動でも、市民活動と地域活動の溝や隔たりを感じていた。しかし、生死に関わる部分では、コミュニティのつながりが必要になるので、各地域での地域コーディネーターは今後の課題になると思った。人はきっかけがないと動かないので、何か災害ではない形でそのきっかけを起こせるように、自分達も手伝いできたらなと感じた。
- 最終的には人づくりであり、意識や関心のある人を仲間に加えることで、また広がり生まれていくと感じた。
- 色んな人が集まって、多様な考えや意見が知れたのは大きな刺激になったので、このような場が定期的にあると良いと思う。条例を作った後に皆がどれだけそれを活用するかが大事だと思うので、その先をしっかりと見ていきたい。
- 市民活動と地域活動の違いは何か疑問であったので、他の参加者も同じ感覚を持っていた。自分の活動は犬山市外が多く、近々にコロナ対策もしながら活動を再開するので、外から犬山市を見ていけたらと考えている。
- このような会合を開いて、一般の人がより多く参加することに意義があると思う。会合に参加したらポイントがたまって特典があるなど、そうした工夫をして、多くの市民が参加するように考えてほしい。
- 地域のコミュニティと市民活動をしている人達が接触できる場をもっと作ることが大事である。市民活動をしている人がコミュニティに関わることで、コミュニティの活動がもっと広がると思う。これがまちが元気になる源になる。地域のコミュニティは、地域の課題やそこに住む人たちが困っている事を手助けするような活動に踏み込んでほしい。そのためには市民活動をしている人達の力を借りるのが良いと思う。 etc…

#### 講師(タケゾー)からのコメント

皆さんの話を聞いていて、市民参加だけでなく、市職員の参加も大事なと改めて思いました。また、「どのように関わるか」も重要です。市民の関わりと同様に、市職員の地域活動や市民活動への関与を促していくことができれば、もっと魅力的な犬山になっていくと思います！



これまでの意見をもとに、いよいよ支援条例の改正に取り組めます。素案ができたあたりで、皆さんへのお披露目＆意見をお聞きする場を設けたいと考えています！

条文を作っただけでなく、多様な活動の支援に役立つ運用ができるよう、みんなで良いものにしていきましょう！！

発行  
&  
連絡先

犬山市役所 地域協働課 (担当：島内・田原)

TEL 0568-44-0349 (直通)

Mail 010410@city.inuyama.lg.jp